

# 会 議 録

## 1 会議名

平成 28 年度第 5 回上越市地域公共交通活性化協議会

## 2 議題

### (1) 報告事項

報告第 1 号 平成 28 年度事業報告について

報告第 2 号 平成 28 年度上越市地域内フィーダー系統補助の実績について

### (2) 協議事項

議案第 1 号 平成 29 年度事業計画案について

議案第 2 号 平成 29 年度当初予算案について

議案第 3 号 平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

## 3 開催日時

平成 29 年 3 月 27 日（月） 午後 1 時 30 分から

## 4 開催場所

上越文化会館 4 階 大会議室

## 5 傍聴人の数

0 人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した人

委 員： 黒木英文、大谷一人、渡邊明彦（代理：運上武史）、白石雅孝、  
内山敏雄、竹田幸則（代理：道下進）、板垣島美子、吉越政浩（代  
理：大平英生）、新部正道（代理：有波修）、市川公男、真島豊  
（代理：本間義昭）、（オブザーバー：大島真一）、上原みゆき、  
小林徹、南部ヒロ子、小松美保子、渋谷聡（代理：熊木和浩）、志  
村喬、渡邊曉

事務局： 今井副課長、笛田主任、杉田主事、武田主事（新幹線・交通政策課）

## 8 内容

### 1 開会

(事務局) (開会のあいさつ)

### 2 会長あいさつ

(黒木会長)

本日はお足もとの悪い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、年度末のお忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。

3月4日にダイヤ改正がありまして JR 東日本さん、えちごトキめき鉄道さん、北越急行さんのダイヤ改正が行われ、併せて市内のバス路線についても一部路線のダイヤ改正が行われました。改正に際しましては、接続時間ですとか、利便性の向上にご配慮いただいたと承知いたしております。公共交通事業者の皆様におかれましては、高校生や高齢者など自ら移動手段を持たない方の生活の足を確保するということと、安全、安心な運行について、引き続きご配慮いただきたいと思います。

また、4月1日からは当協議会でご審議いただいたバス路線の再編が行われます。既に平成28年10月中に一部再編されていますが、4月から新たな再編が行われます。前回の協議会にてご審議いただいた内容でもございますが、児童生徒の通学に配慮したダイヤ改正、経路変更、高齢者の方々に配慮した医療機関や商業施設への乗り入れが主な内容です。路線バスの見直しが計画どおり順調に進んでいることをご報告するとともに、ご審議いただきました委員の皆様改めて感謝申し上げます。

利用促進事業については、市内の鉄道やバス路線等の路線図・時刻を記載した「上越市内公共交通利用ガイド」を作成し、3月に市の広報紙と一緒に市内全戸に配布いたしました。本日、お手元の資料に添付していますので、お時間があるときにご覧いただければと思います。なお、時刻表の作成に伴い、ご協力いただきました公共交通事業者の皆様にお礼申し上げます。

さて、本日は、平成28年度協議会の事業報告や次年度の当協議会の活動についてご審議いただきます。審議後は、公共交通事業者の皆様から平成29年度の利用促進事業につきまして、ご披露いただければと考えています。今年度、最後の協議会になります。今後のバス路線をどうするか、皆様からは引き続き忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いたします。

(事務局) 続きまして、お手元に配布させていただきました委員名簿をご覧ください。本会議の成立についてご報告いたします。委員数21名に対しまして、出席委員数は代理出席による議決権のある方を含めまして18名です。

よって、会則第8条第2項に規定する半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日から新潟県警察本部の委員の方が、伴委員から真島委員に変更になりましたので、よろしくお願いたします。

それではこれより、会則第8条第1項の規定によりまして、黒木会長から議長を務めていただきます。よろしくお願いたします。

### 3 協議事項

(黒木会長) それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

次第の「3 報告事項」に移ります。

本日、報告事項2件ございます。

まず、報告第1号「平成28年度事業報告について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案書2～4ページ、資料1-1、1-2により説明)

(黒木会長) それでは、今ほどの説明にありました報告第1号について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(上原委員) 再編された上越大通り線の上越妙高駅から鶉の浜、浜線の鶉の浜から柿崎バスターミナル間を何回か乗車しました。雪が少なかったことから、ほぼ定刻通り運行されていたのですが、上越妙高駅から鶉の浜間は距離があり、特に雪が多かったり、除雪車などの運行状況により、上越妙高駅からだとバスの運行に遅れがでるのではないかと、また、柿崎に行く際に、鶉の浜で乗り換える必要がありますが、乗換時刻が過ぎてから到着するということがあるのではないのでしょうか。

乗換場所を直江津駅とすれば、乗換時刻が過ぎたとしても電車を使って柿崎方面に向かうことができるということから、直江津駅での乗換えというような声がバスに乗車した際に車内で聞こえました。実際に乗換え出来なかった方もいるのではないかと思います、鶉の浜での乗換えに関する情報があれば教えていただきたいです。

(事務局) 10月の再編路線の上越妙高駅から鶴の浜間については、運行経路が長い区間ですが、確かに遅れの心配はあるかと思いません。実際に遅れて乗換えが出来なかったという声は聞いていませんが、現在、再編路線のアンケートを実施しており、また、バス会社さんからも聞き取りをしていきたいと思っています。前回の協議会の際にご説明させていただきましたが、大潟の小学生がバスを利用されていることから、バスが遅れてしまうと学校に間に合わないといったことも考えられます。それについては、直江津で遅れていることが分かれば、学校に連絡し、区総合事務所から送迎車を出すというような対応をしているところがございます。今後、アンケート等で、改善や検討、対応等していきたいと考えています。

(志村委員) 上越市内公共交通利用ガイドで、路線図があり使いやすくなったと思いますが、路線図に路線名、路線番号が入っているのですが、実際時間を調べようとなったときに、今度はその路線の時刻が何ページになるのかということ調べる必要があります。地元の方はわかるかと思えますし、利用ガイドを使い慣れている方はわかるかと思えますが、例えば、路線図の路線名が記載されている右側に時刻は何ページと書いてあるとわかりやすいと思いました。

(黒木会長) 時刻表に路線図を掲載する一工夫をしたのですが、更に路線図のページにある路線名の横に該当時刻ページを記載することで使いやすくなるといった貴重なご意見ありがとうございました。

私から確認ですが、高校生の通学100円バスの運行区間で、100円でない時の通常料金を教えてもらいたいのですが、お願いします。

(事務局) 調べまして、ご回答いたします。

(上原委員) 先ほど、1日フリー乗車券が前年比約2.5倍増加とあったのですが、本当に実感します。この間、バスに乗車された方が1日フリー乗車券を使って、うみてらす名立まで乗られたのですが、往復するだけで1,000円以上かかるので、1日フリー乗車券を使って良かったと喜ばれていました。大変よいことだと思えます。

また、以前、土日に1,000円で乗り放題のものがあったと思う

のですが、それは現在でも販売されているのでしょうか。

(白石委員) 頸城自動車、白石です。当初1日フリー乗車券は土日、祝日のお客様に利用していただいていたのですが、今は平日も含めて利用できるようにしています。

また、先ほどの上越妙高駅から鵜の浜間の件ですが、1月の大学入試センター試験の時に集中的な降雪があり、様々な対策をとったところでございます。対策は様々なあるかと思うのですが、長い路線ですと、定時に走れなくなってしまうことがあります。通常期においても様々な事情において遅れがでてまいりますので、上越妙高駅から鵜の浜間での対策ですと、調整する時間を多めにとり直江津手前で調整し、直江津から遅れないようにという一例ではありますが、そのようにしている会社もあります。

遅れたらお客様にもご迷惑になりますので、今後ともしっかりと検討していかなければいけないと思います。

(黒木会長) 他にございますでしょうか。

(委員から意見、質問なし)

ないようですので、次の報告事項に移ります。報告第2号「平成28年度上越市地域リーダーシステム補助の実績について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案書5ページ、資料2により説明)

(黒木会長) それでは、今ほどの説明にありました報告第2号について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(委員から意見、質問なし)

それでは続きまして、次第の「4 協議事項」に移らせていただきます。

議案第1号「平成29年度事業計画案について」及び議案第2号「平成29年度当初予算案について」は関連がございますので、一括して審議いたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案書6～7ページにより説明)

(黒木会長) それでは、今ほどの説明にありました議案第1号について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(南部委員) 議案第1号の利用促進事業の平成30年3月のガイドのところで、高齢者向けに力を入れて枠を作ってほしいとお願いしてきました。私も高齢者ですが、「おでかけフリー定期券」を知らない人がたくさんいます。私は現在、車に乗っているので、「『おでかけフリー定期券』を買いましょう」とお誘いできないのが残念なところです。

また、生活必要路線だけではなく、元気な70歳以上の人には、お楽しみ路線も必要だと思います。病院、お買い物だけではなく、例えば、深山荘へ行けるとか、名立方面へもバスで行けますといった、バスで様々なところに行けることを何かの時に書き添えてもらうことが必要ではないでしょうか。

また、ゆっくり行って帰って来れるバス時刻になっているのでしょうか。私も定期券を頂いたのですが、車があるので、バスで様々なところには行かずに3月31日に期限が切れてしまうのですが、自分でもバスを利用して様々なところへ行ってみたいなと思いました。高齢者になったら、病院だけ、お買い物だけではなくて、バスにお楽しみがあるといいなと思いました。以上です。

(事務局) 頂いたご意見を参考にいたしまして、来年の時刻表にも反映していきたいと思えますし、今年度、既に各区で作成しているチラシの中でおでかけプランを掲載しているチラシもございます。

(小林委員) 事業計画案の平成29年度高齢者を対象としたリーフレットの作成についてですが、とても良いことだと思います。また、「おでかけフリー定期券」は70歳以上の方が対象ですが、65歳以上にしてもらえないでしょうか。また、定期の期間が1か月と6か月ということで、1か月の次は6か月と少し期間が空きすぎているかなと思いますので、可能であれば、3か月ができればよいかなと思います。また、自由乗降区間というのは、どこからどこまでなのか、私もバスに乗りますが、よくわからないところであり、もっとPRしていただければと思いますので、是非、ご検討いただきたいです。

最後に事業計画の路線別の大文字時刻表の作成について、これは良いものだと思います。引き続き、また、定期的に発行をお願いしたいと思いますし、場合によっては、よく新聞などでみかけるマイ時刻表といったように、高齢者にわかりやすく毎週、毎月、協議会から発行するなど、ご検討いただきければと思います。以上です。

(黒木会長) 事務局、答えられる範囲でお願いします。

(事務局) 平成29年6月に作成する予定の高齢者向けリーフレットの内容ですが、現在、市民安全課で免許返納者に対しリーフレットを配布しています。その内容は、免許返納者に対して、バス、タクシーの利用券が給付されることを周知するチラシになっています。免許返納者は、公共交通を利用する機会が増えるかと思えますので、公共交通のお得な情報をまとめたチラシを作成し、お知らせすることで利用促進につなげたいと考えています。また、前回の協議会でご意見をいただきましたタクシーのお得な情報などもチラシと一緒に掲載することを考えていますし、おでかけフリー定期券の情報も掲載したいと考えています。

(小林委員) このリーフレットというのは、免許返納者に対して主にPRする内容なのでしょうか。

(事務局) 免許返納者の方に直接お渡ししたり、各バス案内所に置いていただくことを考えています。基本的には、免許返納者に対して市民安全課で配布しているリーフレットと併せて配布することで、確実に周知につながると考えています。

(南部委員) 小林委員が言ったように、「おでかけフリー定期券」の対象年齢を65歳以上に引き下げると、何かデメリットがあるのでしょうか。

(事務局) 市でやっている制度ではなく、また、答えられる範囲でということでしたので、頸城自動車グループさんの商品について事務局からお答えすることは控えさせていただければと思います。様々な想定をしましてお金やその影響を考えますと、すぐにお答えできないことですので、皆さんの意見をお聞きしながら、出来ること、出来ないことを提示していきたいと思っています。

ます。また、自由乗降区間についてですが、公共交通利用ガイドの28ページを開いていただくと、自由乗降区間を表示しており、見やすくしたつもりですので、参考にしていただき、先程の質問にお答えしたいと思います。

(黒木会長) 高齢者へのリーフレットの配布は、市やバス事業者、タクシー事業者がそれぞれ行っているかと思います。今回作成するリーフレットは、市、バス、タクシーの各事業者等で縦割りではなく、一覧でお知らせできるようなリーフレットを作成することを想定していると理解しています。

また、「おでかけフリー定期券」につきましては、公共交通利用ガイドの最後の48ページに載っていますが、再度、白石委員から年齢についてや定期の期間について補足をお願いできますでしょうか。

(白石委員) 補足させていただきます。まず、年齢ですが、「おでかけフリー定期券」は、元気な高齢者の皆さんからお出掛けしていただくと思い、発行したものです。70歳から65歳への引き下げという意見もありますが、全国のバス会社さんの同様の定期券を参考に作成していたと思いますので、今後、年齢の引き下げについて検討していきたいと思います。また、先ほど、同定期券の有効期間を3か月にできないのかという意見でしたが、私も同意見であり、同じ立場ならば、申し上げると思っていましたので、今後考えていきたいと思います。

また、自由乗降区間についてですが、許可をいただいて自由乗降区間を設定しています。大概の路線では市街地から離れたところで設定されていると思います。ただ、自由乗降区間でも交差点や急な坂など、事故防止のため、危険な箇所では乗降は出来ません。比較的安全なところで出来るように自由乗降区間を設定しておりますので、今後も手を挙げていただければ、停車できる場所を増やしていければと思います。

(本間委員代理) 私ども警察は、交通安全と円滑の確保という面から、当協議会に参加しています。今日はバス路線の再編で、1つお願いがあります。バス路線の関係で、事前の様々な打ち合わせが必要かと思えます。是非、上越警察署の交通課及び交通管理係と連携を密に図っていただきたいというお願いです。

実は、ある地区で、この4月からバス路線を新たなルートで運行を開始する地区があり、その中で、具体的な説明が警察にな



いまま話が進み、結局、安全上、バス停の設置が1か所延期になりました。この件について、昨年の夏に警察の交通課にその市の担当者が様々な資料を持って来署され、その市の担当者が思う問題箇所ばかりのみを説明し、全体について具体的な説明がなく帰られたそうです。交通課としては、今後、再度説明があるかと思っていたところですが、決定する会議の2・3日前に再度来署され、そこで具体的な説明があり、その中で「ここにバス停を置きます」との説明がありました。そこは、片側一車線の交通量の多いところであり、バスが停車すれば渋滞が発生しますし、過去3年間、何件も事故が発生しているところでしたので、「危険です。」とお伝えしたところ、12月に市民に公表しているの、どうにかならないかと相談されました。しかしながら、危険な箇所であり、とてもバス停の設置を許可できないことから、運輸支局さんとも相談して、そこは道路を整備するまでバス停の設置を延期してもらいました。ですので、その市では、4月に新たなバス路線で運行が開始されますが、そのバス停は停まれないということが起きています。以上のことから、あらかじめ具体的な話を交通課としていただき、密に連携を行っていただくことをお願いします。せっかく市民の皆さんがここにバス停が出来ると喜んでいのに、実際に停まらないということになりますと、非常に残念なことです、よろしくをお願いします。

(事務局) 当市の事例ではございませんが、今後とも上越警察署と連携を密にしていきたいと思えます。

(内山委員) 網計画について、バスの計画であります、少子高齢化、過疎化が非常に顕著になっている中、短期又は中期の今後の公共交通の在り方を示していただきたいと思えます。他の自治体を見ますと、三条市では、公共交通は、バスよりもタクシーであり、市から多くの予算措置をしていると聞いています。これからを考えますと、様々な公共交通の在り方について、私も公共交通事業者ですが、利用者が伸びることはないと思えます。なぜかといいますと、少子ですから人が増えませんし、高齢者の皆さんも車を持っています。なので、多様化した考え方を持たないと、公共交通の利用者の増加は厳しいと思えます。

(事務局) 各事業者さんをご相談しながら、よりよい公共交通を目指していきたいと思います。

(志村委員) 先ほど、平成28年度の事業報告の中に、インターネットでの路線情報検索サイトから市の自家用有償旅客運送の時刻等情報提供依頼があったということですが、この情報提供の依頼の理由は何ですか。路線情報を増やしたかったからなのか、それとも別の理由があるのか、市側から情報を提供する際に、相手方からなんらかの検索情報等を入手することはできるのでしょうか。教えていただきたい。

(事務局) 市に路線情報検索サイトのナビタイムジャパンからお話しいただいたときは、頸城自動車さんと東頸バスさんが既に時刻等情報を登録されていました。ナビタイムジャパンから頸城自動車さんに上越市の自家用有償旅客運送の時刻等情報の掲載について問い合わせがありましたので、頸城自動車さん経由で市にお声がけいただいた次第です。また、ナビタイムジャパンに対し、市の自家用有償旅客運送の路線情報の掲載理由について伺ったところ、掲載する路線情報を増やすことにより、ナビタイムジャパンの顧客の利便性向上につなげたいという回答がありました。

(志村委員) ナビタイムジャパンから上越市内での検索履歴等の情報提供はあるのでしょうか、または、あったのでしょうか。

(事務局) 現在のところ、情報提供はありません。  
なお、ナビタイムジャパンからの検索履歴等情報の提供については、有料になることが想定されます。

(志村委員) 今後を考えると、基礎となる地理的なデータ、何時、どこで、誰がといった情報が非常に有力なものになると思います。議論の中で、まずは生活路線を維持する、そこにニーズを増やす取組の実施、先ほどのお楽しみニーズですとか、そこから外からの交流人口というように、例えば上越妙高駅からどこを検索しているかわかると、バス、タクシー、鉄道といった総合的な公共交通ネットワークになると思いますので、情報の提供がなされたときには、将来的な計画に生かせるのではないかと感じました。

(黒木会長) 市でもニーズ調査は必要だと思っています。ナビタイムジャパンなどからの外部の情報も必要だと思いますので、今後とも研究していきたいと思っています。

他にございますでしょうか。

今後の細かい内容については、また報告、相談していきませんが、議案第1号について原案のとおり承認することによってよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第2号について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(大谷委員) 平成28年度の収支についてですが、利用促進事業が予算額に比べて約250万少なくなっています。また、補助金も約250万減っていますが、これはそもそも予定していた利用促進事業を実施しなかったからなのか、それとも補助金が減ってしまったということなのか。それと関連して、私もこうした会議に出席すると、どの事業にどのくらい経費がかかったかが大体わかりますが、こちらの表ではそれが見えてこない。実際に事業者からの負担金がある中で、ちょっと不透明だなと思っていますが、その辺、いかがでしょうか。

(事務局) まず、予算額と決算見込の差ですが、行われていない事業というのはありません。ただ、当初の見込みより事業費を入札等の関係から大幅に少なくすることができたことがあります。一つ一つの事業費を少なくすることができ、結果的に合計で約250万円減ったということです。それに伴い、補助金は実績額で計算されますので、事業費が減ったことで、国と県の補助額が減ったということでもあります。

個別ごとに詳しくご説明すると、平成29年度予算額に計上しております事業者負担金1,124,000円は、利用ガイドを作成することを考えていますので、事業者さんから平成28年度同様ご負担いただくことを考えています。

(黒木会長) 決算については、平成29年度の協議会の中でも説明していきます。

他にございますでしょうか。

特にないようですので、議案第2号について原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第3号「平成29年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (議案書8ページ、資料3により説明)

(黒木会長) それでは、今ほどの説明にありました議案第3号について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。なお、事務局から細部について変更等ありましたら、私が確認いたしますので、大きな部分でのご意見等をお願いします。

(志村委員) 水野線がフィーダー系統の補助要件を外れたということは、規定された乗車人員に満たなかったということでしょうか。また、フィーダー系統の補助要件から残念ながら外れてしまう路線は、他にも今まであったのでしょうか。教えていただきたい。

(事務局) 今までフィーダー系統の補助要件から外れた路線はありません。しかし、今後、フィーダー系統の補助要件である乗車人員が1便当たり1人以上の条件に近接している路線はあります。黒岩線ですが、平成28年度の実績で、1便当たり1.2人となっています。平成29年度の利用者数が少なくなるようであれば、利用促進等、事業者さんと連携を密にして、要件を達成できるように努めていきたいと思えます。

(志村委員) 生活路線で、こういったことが起きるのは、非常に大きい話だと思います。こういう事態が発生する可能性が、利用促進でどうにかできるならいいですが、そうじゃないケースもあり得ますし、その時にどういう形で、地域の交通としてどうするかといったことに関わる大きいことであり、今回だけの話ではな

いということを確認しました。以上です。

(黒木会長) 路線の維持ということで、フィーダー系統を除いた場合でも、県の補助になるのか、市の単独補助なのか、いつまでどういう形で支援をしていくのか、今後、議論になるかと思えます。また、どういう形で地元の交通を維持していくのか、地元の方と意見交換をしながら、例えばデマンドに変更するとか、今回の3月議会の中でも、まさに地域の交通を今後、どう守っていくのか、市議会でも非常に関心を寄せられていました。今後、協議会でも議論していきたいと思っていますし、公共交通事業者の皆さんとも意見交換しながら検討していきたいと思っています。

他にございますでしょうか。

特にないようですので、議案第3号について原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

以上で、本日の議題の審議を終了いたします。ありがとうございました。

せっかくの機会ですので、公共交通事業者の皆さんから、利用促進を中心に平成29年度の事業内容について、ご披露いただけますでしょうか。

(大谷委員) 利用促進との話ですが、はくたかがなくなり2年が経過しています。1年目は約128万人のお客様をローカル列車で運んでまいりましたが、2年目、今年度ですが、若干減っております。それでも100万人を超えるお客様にご利用いただいておりますので、もうひと頑張りしていきたいと思っています。

平成29年度、先日テレビでも紹介され、ご覧になられた方もいるかもしれませんが、3月22日にほくほく線開業20周年を迎えました。先般、米山知事にもお祝いに来ていただきまして、20周年イヤーということで、様々なイベント、企画等で、少しでもお客様を増やしていきたいと思っています。

また、上越地域におきましても、イベント関係を実施していきたいと思っていますので、是非皆さん、ほくほく線に足を運んでいただきたいなと思っています。

(運上委員代理) 来年度の事業ですが、今年度も引き続き連続する土日、祝日に「トキめきホリデーフリーパス」を販売いたします。こちらは、2日間有効のフリー切符となります。

それと、先週末に発表になりましたが、イベント列車を走らせませす。また、毎年のごとではございますが、10月に鉄道まつりを直江津の団体と協力して開催する予定です。

今年開業2年が経過いたしましたので、引き続き皆さんにご利用いただきたくお願いいたします。

(白石委員) 今ほど、皆さんからたくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。私ども、また市と協力しながら、利用者が少しでも増えるように検討していきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

先ほどの「おでかけフリー定期券」について、ご指摘いただいたことを含めて検討していきたいと思っております。

また、高齢者を対象としたリーフレットの作成もありますが、どうしても私ども自社だけではPR不足が否めないところがありますので、市民の皆さんに広く周知していくことを努めてまいりたいと思っております。

「1日フリー乗車券」につきましても、先ほどの報告のとおり車内での販売が好評でありましたので、引き続き実施していきたいと思っております。

小中学校の夏休みの特別運賃や通学100円バスについても、引き続き実施していきたいと思っております。

それから利用促進イベントということで、「バスの日フェスタ」について、まだ日にちが確定しておりませんが、昨年も多くのお小さいお子様連れの皆さんから来ていただいたので、関係機関の皆さんにご協力いただきながら実施していこうと思っております。実は先日、ある会社の方からイベントに加わりたいとの打診がありました。交通安全の関係で、お役に立ちたいという申し出でしたので、更に参加団体を増やしていきたいと思っております。

(黒木会長) 続きまして、新潟県警察本部から交通安全や道路交通法の改正等についての情報提供がございます。

(本間委員代理) 交通事故の発生状況や道路交通法の改正について簡単に説明したいと思っております。資料といたしましては「交通事故発生状況の概要」、これは昨年1年間の概要であります。改正道路交通法

の施行ということで、片面は高齢運転者対策の推進、裏面が準中型免許の新設といったチラシ、「高齢者講習が大きく変わります」というリーフレット、後でご覧になっていただければと思います。

概要だけ説明しますと、交通事故の発生状況ですが、昨年1年間ですと、新潟県内の発生件数4,694件であります。これは人身事故です。物損事故というと、何十倍もあると思います。死者数は107名、前年に比べるとプラス10名、負傷者数については5,575名で、マイナス901名です。資料の中には記載がありませんが、上越警察署でいいますと、人身事故の発生件数が315件、その中で亡くなられた方は、上越警察署管内で11名おられます。また、妙高警察署管内でも1名亡くなっていますが、それは中郷区で発生しておりますので、これも含めると、12名亡くなっています。

次にチラシの方を見ていただけますでしょうか。高齢者支援対策ですが、まず、新設と書いてある「臨時認知機能検査」と「臨時高齢者講習」について、3月12日に新設されました。「臨時認知機能検査」ですが、開設する前までは、3年に1度だけ免許更新の時に受ける認知機能検査を一定の違反行為があれば、3年を待たずに受けることになりました。一定の違反というのは、信号無視、通行区分違反、一時不停止などで、それ以外にもリーフレットに記載の違反が該当します。この中の違反をした場合、75歳以上の方であれば、「臨時認知機能検査」を受けることになっています。それを拒むと、何度か通知して、更にそれを拒否すると、免許停止や最悪は免許取消しとなっています。それとチラシを見ていただきたいのですが、「臨時高齢者講習」が新設されました。「臨時認知機能検査」を受けて、運転に影響する恐れがあると判断された場合、「臨時高齢者講習」を受けなければならないことになりました。さらに、認知症の恐れがあり、医師の検査を受けて認知症と診断された場合、免許証取消しとなります。

また、高齢者講習の関係ですが、これまでの講習内容を充実させること、75歳未満の方や75歳以上で、認知症の可能性がない方は、これまでの講習を3時間から2時間に縮小し講習を受けやすくしましょうということになっています。

私は昨年春まで新潟市西区の警察署にいましたけれども、西区だけみましても、高齢者の方が信号無視や一時不停止など違反をされる方がいらっしやいまして、それが原因で交通事故が起きてしまうということもありました。今回の改正で、3月12

日以降、同じ違反を行うと、「臨時認知機能検査」を受けることとなりますし、医師の方から認知症と診断された場合は、免許取り消しとなります。今後、免許自主返納者だけじゃなく、免許取消しの方が多くなっていくと思いますし、現場を経験して本当によくわかります。そのため、これまで以上に公共交通が更に利用しやすくなっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

もう一つ、資料にはないのですが、運転免許センターから日曜窓口の開設についてお知らせします。今までは、新潟県運転免許センターで日曜日に窓口を開設していたのですが、今度は、免許センター長岡支所において、5月7日の日曜日から窓口を開設します。受付の内容ですが、免許更新、免許更新の優良講習対象者、高齢者講習受講済者、自主返納、運転経歴証明書、免許の記載事項変更、こういったものの受付業務が開設されることを参考までにお知らせいたします。

私の方からは以上です。

(白石委員) 免許制度で準中型が出来ましたが、中型は2種免許があるのですが、準中型は2種免許があるのでしょうか。

(本間委員代理) 準中型の2種免許はございません。

(黒木会長) その他、ございますでしょうか。

(委員から意見、質問なし)

それでは、すべての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

## 5 その他

(事務局) 皆さんから多くの意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、その他についてですが、先ほど会長から質問がありました、通学100円バスの通常料金についてですが、例えば、高田駅前から高田高校間の通常料金ですと180円になります。80円お得に乗車できるということです。

他にご質問等ございますでしょうか。

(委員から意見、質問なし)



6 閉会

(事務局) (閉会のあいさつ)

以上

9 問合せ先

企画政策部新幹線・交通政策課交通政策係 TEL : 025-526-5111 (内線 1874)  
E-mail : kotsu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。